

別紙 1

通則

1. 提供事業者

ZEUS WiFi スマートプランサービスの提供事業者	株式会社 HUMAN LIFE
電気通信役務の内容	MVNO サービス
品質	申込みしたプラン上限まで高速通信 (下り最大 150Mbps、上り最大 50Mbps) ※通信速度等の留意点については以下のとおり。
お問い合わせ先	ZEUS WiFi スマートプランカスタマーセンター： 0570-007-115 受付時間：平日 10:00～18:00（土日祝、年末年始、メンテナンス日は除く）

※通信速度について

- ・上記通信速度はベストエフォート方式を採用しています。本サービスにおける通信速度について、如何なる保証も行わないものとします。
- ・上記通信速度は実際の通信速度を示すものではなく、接続状況、利用者が使用する情報通信機器、ネットワーク環境、その他の理由により変化し、通信速度が低下することがあります。

※通信区域について

本サービスの通信区域は、携帯電話事業者の通信区域のとおりとします。屋内、地下駐車場、ビルの陰、トンネル、山間部等電波の伝わりにくい場所では、本サービスを利用することができない場合があります。

※通信制限について

ネットワーク品質の維持及び公正な電波利用の観点から、違法ダウンロード等の不正利用又は著しくネットワークを占有するレベルの大容量通信をされた場合や、通信が著しく輻輳するときは、通信速度、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

2. 料金の計算方法等

- (1) 当社は、契約者が ZEUS WiFi スマートプランサービス契約（以下「本サービス」といいます。）に基づき支払う料金のうち、月額基本料、通信料及びオプションサービス利用料等は、本サービスの ZEUS WiFi 端末一式の発送日を起算日とし、2 歴日後

から料金を計算します。ただし、当社が必要と認めるときは、随時に計算します。

(2) 当社は、本サービスにかかる通信に関する料金については、通信の種類等ごとに合計した額により、支払いを請求します。

(3) 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、課金開始日を変更することがあります。

3. 端数処理

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

4. 料金等の支払い

契約者は、本サービスの料金について、以下の支払方法及び支払期日までに支払うものとします。

なお、新規申込時は、契約事務手数料と翌月の月額基本料の決済を行い、以後は毎月 5 日に翌月の月額基本料を決済します。決済が月末までに確認できない場合は、第 24 条（当社による利用契約の解除）に基づき契約を解除させていただきます。

また、支払い方法の変更はできません。

(1) atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）

種別	請求日
契約事務手数料	メール、SMS、スマホアプリ記載の期日
月額基本料	

① 「atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）」は、決済代行会社より利用金額がメール、SMS、スマホアプリのお知らせにて契約者に通知され、コンビニ端末、銀行 ATM（Pay-easy）等でお支払いいただくサービスです。なお、支払期日につきましては決済代行会社より送信されたお知らせをご確認ください。また、支払方法に応じて支払期日、決済代行会社規定の手数料が異なります。

② 「atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）」の支払方法を選択された契約者は、契約事務手数料、月額基本料、データチャージ利用料、プラン変更手数料以外の利用料等を「atone 翌月払い（コンビニ/口座振替）」で支払うことはできません。契約事務手数料、月額基本料、プラン変更手数料以外の利用料等が発生した場合は、当社よりオンライン決済等による請求書を送付するものとします。

(2) あと払い（ペイディ）

種別	請求日
契約事務手数料	メール、SMS、スマホアプリ記載の期日
月額基本料	

- ① 「あと払い（ペイディ）」は、決済代行会社より利用金額がメール、SMS、スマホアプリのお知らせにて契約者に通知され、コンビニ払い・銀行振込・口座振替でお支払いいただくサービスです。なお、支払期日につきましては決済代行会社より送信されたお知らせをご確認ください。また、支払方法に応じて支払期日、決済代行会社規定の手数料が異なります。
- ② 「ZEUS WiFi 端末損害金」が発生した場合で決済代行会社による決済ができない場合には、当社よりオンライン決済等による請求書を送付する場合があります。

5. 消費税相当額の加算

第 26 条（料金）から第 29 条（割増金）までの規定等により、この料金表に定める料金の支払いを要するものとされている額は、税別額に消費税相当額を加算した額とします。

別紙 2

ZEUS WiFi スマートプラン提供条件書

第 1 プラン

1. プランの種類

プラン名	スマートプラン 10GB（契約期間なし）
	スマートプラン 30GB（契約期間なし）
	スマートプラン 50GB（契約期間なし）
	スマートプラン 100GB（契約期間なし）

※ 第 9 条（通信速度等）第 3 項の通り

上記各プランは、当月ご利用データ通信量の上限を超えたことを当社が確認した場合、当該確認日から当月末日まで通信速度を送受信最大 128kbps にするものとします。

2. プランの料金請求

プランの料金は、課金開始月から課金終了月まで生じます。

なお、課金開始月の請求は、当社が ZEUS WiFi 端末を発送してから 2 歴日後を起算日とし、起算日を含む月末までの残り日数分は無料とします。

3. 料金額

プラン名※1	月額基本料※2
スマートプラン 10GB（契約期間なし）	880 円（税込 968 円）
スマートプラン 30GB（契約期間なし）	2,180 円（税込 2,398 円）
スマートプラン 50GB（契約期間なし）	2,880 円（税込 3,168 円）
スマートプラン 100GB（契約期間なし）	3,280 円（税込 3,608 円）

4. 契約期間

契約期間はありません。

5. プラン変更

ZEUS WiFi スマートプランはプラン変更が可能です。

プラン変更は毎月 25 日をもって締め切り（以下、プラン変更締切日といいます。）、翌々月 1 日から適用されます。なお、プラン変更はプラン変更締切日の翌日～翌月のプラン変更締切日までの間に 1 回のみ申請が可能で、プラン変更後はキャンセルを行うことはできません。

プラン変更時において決済代行会社による決済が為されなかった場合においては、プラン変更の手続きは不成立となり、旧プランでの契約が継続されます。

またプラン変更手数料支払い後において、新プランが適用される前に解約や契約解除となった場合において手数料の返還は致しません。

6. データチャージ

データ容量	利用料
2GB	500 円（税込 550 円）
5GB	1,000 円（税込 1,100 円）
10GB	1,800 円（税込 1,980 円）

データチャージにおける料金の課金時期は、「マイページ」から追加のデータをご購入いただいたときに決済されます。なお、追加データは購入した月だけ使用できるものとし、追加データの繰越及び未使用による料金の返還は行わないものとします。また、追加データ消費後は、通信速度が送受信最大 128kbps になります。

第2 手続きに関する手数料について

1. 手数料の種類

種別	内容
契約事務手数料	契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金
プラン変更手数料	下位プランへの変更を行う際に支払いを要する料金（上位プランへの変更は、プラン変更手数料はかかりません）
請求事務手数料	請求書を発行するための料金（端末損害金未納時の支払い）
督促手数料	本サービス利用料等を支払期日までにお支払いいただけない場合に、当社が別途定める日数の経過後に督促状を発送し、発付日より督促状 1 通につき手数料をあわせて徴収する料金

2. 料金額

種別	内容
契約事務手数料	3,000 円（税込 3,300 円）
プラン変更手数料	500 円（税込 550 円）
請求事務手数料	200 円（税込 220 円）
督促手数料	300 円（税込 330 円）

第3 解約手続き

1. 解約手続き

本プランの解約手続きは、毎月 25 日をもって締め切り翌々月末日での解約となります。
当月 26 日以降の解約手続きは翌々々月末日の解約になります。

マイページ	https://zeus-wifi.jp/mypage/smart
-------	---

2. 端末の返還

解約月の翌月 10 日までに ZEUS WiFi 端末一式を当社指定住所へ到着するよう、発送をお願い致します。発送においては追跡可能な宅配又は郵便を使用してください。なお、返送にかかる費用は契約者に負担していただきます。

第4 ZEUS WiFi 端末損害金

第 12 条 (ZEUS WiFi 端末の返還)、第 24 条 (当社による利用契約の解除) 及び第 25 条 (解約) の規定により、返還を受けた ZEUS WiFi 端末に毀損、故障があった場合や、ZEUS WiFi 端末の不返還があった場合、以下の端末損害金の支払いを要します。

1. 貸与端末

(1) U20P

(2) MR1

※ 在庫状況によってランダムでのお届けとなります。

2. 料金額

ZEUS WiFi 端末損害金：19,800 円（不課税）/発生毎

第5 ユニバーサルサービス料

1. 適用

ユニバーサルサービス料の適用	契約者は、ユニバーサルサービス料の支払いを要します。
----------------	----------------------------

2. 料金額

区分	ユニバーサルサービス料
単位	1 契約ごと
料金額	ユニバーサルサービス料は、月額基本料に含まれております。 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金であり、ユニバーサルサービス制度にかかる負担金の変更があったとき

	は、変更後の料金額を徴収します。
--	------------------

第6 電話リレーサービス料

1. 適用

電話リレーサービス料の適用	契約者は、電話リレーサービス料の支払いを要します。
---------------	---------------------------

2. 料金額

区分	電話リレーサービス料
単位	1 契約ごと
料金額	電話リレーサービス料は、月額基本料に含まれております。電話リレーサービス料は、電話リレーサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金であり、電話リレーサービス制度にかかる負担金の変更があったときは、変更後の料金額を徴収します。

第7 ZEUS WiFi 端末の返送料について

第12条（ZEUS WiFi 端末の返還）、第24条（当社による利用契約の解除）、第25条（解約）の規定により、ZEUS WiFi 端末の返送にかかる費用は契約者に負担していただきます。

附則

2025 年 11 月 4 日制定

2026 年 9 月 10 日改定